

指定有形文化財

彫 刻

もくぞう あ み だ によらいおよびりょうきょう じ ぞう たいさん じ でんらい 3 軀  
木造阿弥陀如来及 両脇侍像 (太山寺伝来)

所在地 兵庫区北逆瀬川町1番39号

所有者 宗教法人 能福寺

制作年代 平安時代後期 (12世紀半ば)

[法 量] 単位cm

	中 尊	左脇侍	右脇侍
像 高	86.4 二尺八寸五分	113.4 三尺七寸四分	113.1 三尺七寸三分
髮際高	74.5 二尺四寸六分	104.4 三尺四寸五分	103.8 三尺四寸三分
頂一顎	28.5	20.9	21.3
面 長	16.5	11.1	11.2
面 幅	16.1	11.0	11.4
面 奥	20.4	12.8	12.7
耳 張	20.3	12.8	13.1
胸奥 (左)	19.3	13.1	13.3
胸奥 (右)	19.0	13.3	13.7
腹 奥	25.3 (衣含む)	16.2	15.2
肘 張	54.2	36.9	36.0
膝 張	67.9	—	—
膝高 (左)	13.7	—	—
膝高 (右)	13.3	—	—
坐 奥	45.3	—	—
裾 張	—	25.7	26.1
足先開 (外)	—	19.2	18.7
台座高	117.0	73.0	73.0
框 幅	128.4	77.0	76.9
框奥行	103.4	61.5	62.0

[形 状]

【中 尊】

螺髪らほつを粒状に表す。肉髻珠につけいしゆ、白毫びやくごうを表す。耳朶みみは紐状、貫通する。三道さんどうを表す。大衣だいえを偏袒へんたん右肩うけんに着け、右肩に少し懸ける。大衣の縁を腹部から左肩にかけて一枚折り返し、左肩背面で末端を畳みつつ、左腰脇で台座上に少し被せる。裙くんを着ける。腹前へそにて両掌を上向きに組み合わせ、定印じょういんを結ぶ。右足を外にして結跏趺坐けっかふざする。

【左脇侍】

螺髪らけいを結う。地髪部の正面中央に化仏立像けぶつを表す。地髪は天冠台下の正面のみ髪てんかんだいの束ね目を表し、その他は平彫りとする。天冠台は紐二条の上に列弁れいべんを表す。白毫を表す。両耳前に鬢髪びんぱつが各一条垂下する。耳朶みみは紐状、貫通する。三道さんどうを表す。小さく臍へそを表す。左肩から条帛じょうはくを懸け、正面で末端を垂下させる。背面にも末端を表す。両肩から天衣てんねを懸ける。天衣は両膝辺及び両大腿部の上をそれぞれU字形に渡る。裙を着け、正面中央で左を外にして合わせる。裙は腰回りに折返しを表し、正面中央では舌状を示す。腰布を着ける。左腕は前方に屈臂くつびし、掌を内側に向け、持物の未敷蓮華の茎を執る。右腕は垂下し、掌を前に向ける。頭部をわずかに右に曲げ、腰を左に捻り、右足先をやや開いて立つ。

【右脇侍】

左脇侍像との相違点のみ記す。

地髪部の正面中央に水瓶すいびょうを表す。条帛は正面のみ末端を表し、背面では表さない。天衣のかたちは左脇侍のそれを左右逆転させる。両腕のかまえも左脇侍像のそれを左右逆転させる。頭部は傾けない。腰を右に捻り、左足先をやや開いて立つ。

[品質構造] \*磁石を用いた検査による推測を交える。

【中 尊】

頭部は両耳後を通る線で前後に矧ぐわりくび（寄せ木か割り矧ぎかは不明）。割首するか。左体側部を矧ぐか。右手は肩、手首で矧ぐ。両手首先は共木か。頭部、体部ともに内刳を施す。両脚部を矧ぐ。裳先、左袖先垂下部を矧ぐか。像底に底板を貼り、内部を塞ぐ。

【左脇侍】

頭・体を通して、両耳後を通る線で前後に矧ぐか（寄せ木か割り矧ぎかは不明）。割首するか。両腕は肩で矧ぐ。両足裏に造り出した足柄あしほぞにて立つ。

### 【右脇侍】

頭・体を通して、両耳後を通る線で前後に矧ぐか（寄せ木か割り矧ぎかは不明）。割首するか。両腕は肩で矧ぐ。手首でも矧ぐか。両足先を矧ぐ。髻は別材製か。

### [保存状態]

### 【中 尊】

肉身の金泥塗り、着衣の漆箔、肉髻珠、白毫、裳先<sup>もさき</sup>、底板、光背、台座、以上後補。両耳上の螺髪部の矧ぎ目付近に補修の痕跡が認められる。

### 【左脇侍】

肉身の金泥塗り、着衣の漆箔、化仏、白毫、天衣の右手首やや上及び左肘やや前から側方に垂下する遊離部、銅製装身具のすべて、持物<sup>じもつ</sup>、光背、台座、以上後補。条帛の背面末端垂下部後補か。螺髻、両手首先も後補の可能性がある。

### 【右脇侍】

肉身の金泥塗り、着衣の漆箔、水瓶、天衣の左手首やや上から側方に垂下する遊離部、同じく天衣の左前膊内側の遊離部、銅製装身具のすべて、持物、光背、台座、以上後補。螺髻、両手首先も後補の可能性がある。

### [備 考]

月輪影殿<sup>つきのわいでん</sup>（本堂）の本尊として、内陣須弥壇上<sup>ないじんしゅみだん</sup>に安置される。昭和 29 年（1954）に同堂が移築落成したことを受けて、太山寺（神戸市西区伊川谷町前開 224）より勧請された。

### [説 明]

ほぼ等身大の阿弥陀如来像とこれに随侍する観音・勢至菩薩立像<sup>かんのん せいし ぼさつりゅうぞう</sup>である。阿弥陀如来像が定印を結び、両脇侍像がそれぞれ外側の手を上げて持物を執るかまえを示す三尊像は、現存作品では 9 世紀末の京都・仁和寺像を早い例とするが、在銘像では天承元年（1131）の鳥取・大山寺像<sup>だいせんじ えいじ</sup>、永治 2 年（1142）の滋賀・金體寺像<sup>こんたいじ</sup>、承安 2 年（1172）の三重・仏土寺像<sup>ぶつどじ</sup>など、平安時代後期の諸作例に多く認められる。

能福寺像は阿弥陀如来像に新しい底板が貼られて像内が目視できず、また三軀とも後補の

分厚い漆箔・金泥が表面を覆うため、構造ないし技法の詳細を定かにしがたい。しかし作風は一見して洗練された定朝様を示すものであり、また三軀ともに前後矧ぎで割首を行うらしいことが磁石を用いた調査によって推測でき、構造・技法のうえでも平安時代後期の作とみなしても矛盾しない。

定朝から出た院・円2派および奈良仏師（のちの慶派）の3系統のなかでは、肉身や衣文のやや硬い質感に特徴のある院派の作風に近いかと思われる。院派の基準的作例としては、大治5年（1130）の京都・法金剛院阿弥陀如来坐像が院覚の作であり、寿永2年（1183）もしくは文治4年（1188）の同・長講堂阿弥陀三尊像が院尊かその周辺の院派仏師の作とみられる。能福寺像は院覚ないし院尊その人の手になるとまではいえないものの、法金剛院像や長講堂像の作風に比較的近いところを認めうる。一方で同時期の円派の作（たとえば保延5年（1139）の京都・安楽寿院阿弥陀如来像など）にみえる丸みを帯びた柔らかなタッチとは明らかに異質である。また奈良仏師の作と目される仁平元年（1151）の奈良・長岳寺阿弥陀三尊像は、玉眼使用による生氣のある面相や写実性を増した衣文表現に、やはり能福寺像との径庭が感じられる。作者名や制作年を特定するのは困難ながら、12世紀半ば前後の院派仏師、すなわち京都を中心に活動した中央の仏師による造像とみるのが穏当であろう。

三軀ともに像の表面が後補の漆箔・金泥に覆われるとはいえ、洗練された作風はなお色濃く認められ、作品としての価値を失っていない。院政期の美意識を顕著に示す優品であり、神戸市指定文化財たるにふさわしい。

## 【用語】

定朝（じょうちょう）：平安時代後期に京都を中心とする中央で活動した仏師。天喜元年（1053）に供養された藤原頼通発願の寺院、平等院鳳凰堂（京都府宇治市）の本尊阿弥陀如来像の作者であることが「定家朝臣記」の記述によって判明する。定朝の創始した仏像様式を定朝様といい、絵画的で平明なその作風が当時の貴顕に受容され、平安時代後期の2世紀近くの間、仏教彫刻の主流様式として全国に浸透した。弟子である長勢の系統が円派を、子とみられる覚助の系統が院派及び奈良仏師（後の慶派）を形成し、この3派の仏師が京都・奈良をはじめとする中央における造像を独占的に担った。



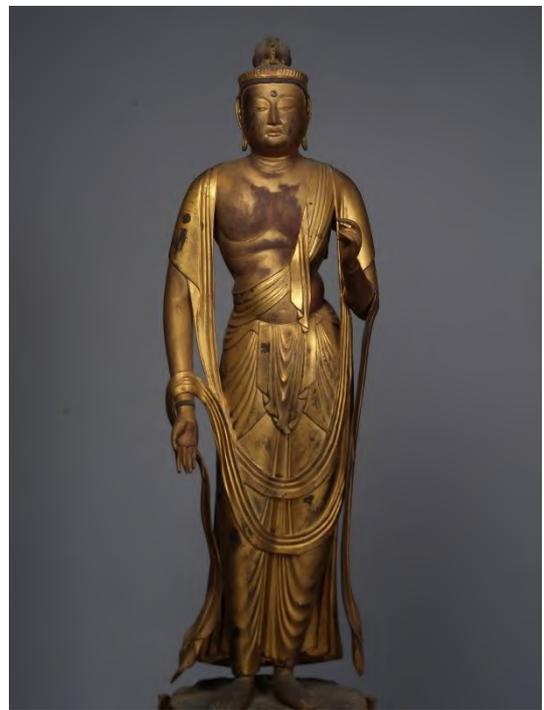
木造阿弥陀如来及両脇侍像



木造阿弥陀如来坐像



木造勢至菩薩立像



木造観音菩薩立像

指定有形文化財  
書 跡・古文書

だいほんにゃきょう

## 大般若経 600 帖

所在地	西区櫛谷町谷口 2 5 9
所有者	宗教法人 如意寺
制作年代	平安時代後期～江戸時代
品質形状	紙本墨書 折本装
法量	縦 24.0cm 横 9.5cm 本 紙 紙高(現在)23.4～24.1cm、(改装前)25.5 cm(註1)

### 【概要】

大般若経(大般若波羅蜜多経)は、おそくとも奈良時代には日本にもたらされ、除災・請雨などの功德を期待され、平安時代以降各地に広まった。神戸市内では、西区太山寺や北区石峯寺などの古刹に中世の大般若経が所蔵されている。

比金山如意寺は、市内有数の天台宗の古刹であり、3棟の国指定重要文化財建造物をはじめ、多くの文化財を今日まで伝えている。令和3年度には平安時代後期の木造十一面観音菩薩坐像が市有形文化財に指定された。

本経は、如意寺に伝世した平安時代後期の書写経巻を含む一具の大般若経である。全600巻が揃い、そのすべてが書写経である。補写などにより異なる時期のものが一卷の中で混在している場合があるが、書写の時期は、料紙の漉きむらや筆跡などから約9割が平安時代後期から鎌倉時代初期と考えられる。元は卷子装であったが、天保14年(1843)頃に如意寺周辺の村々の助縁により、すべて折本装に改装された。10帖単位で千字文一字をあて<sup>むそうちつ</sup>無双帙で包み、5帙ずつ全12個の木製箱に納められている。箱の落とし蓋にはその5帙の千字文と箱の番号である十二支の漢字一字を記している。なお、本経については、神戸市立博物館により、全巻に及ぶ詳細な調査が行われ、奥書や料紙幅などから来歴の検討が行われている。神戸市立博物館の調査をもとに、指定にあたる調査結果も踏まえて、各巻の奥書・料紙幅・校訂の有無を目録にまとめた。さらに、詳細は調査中であるが、この本経に加え、大般若経転読会の本尊である絹本著色「釈迦三尊十六善神図」も伝えられている。なお、如意寺において大般若経を用いた法会は現在行われてない。

### 【来歴】

奥書に江戸時代以外の年代の記載があるものは28帖であり、6帖(巻第310、332、474、475、479、480)が天養2年(1145)に常隆寺(廃寺：播磨国美囊郡)で書写されたもの(以下、常隆寺経という)である。なお、この常隆寺経は、現在のところ「美囊」を「三木」と記し

た最も古い史料であることが指摘されている(『新三木市史』)。これらの奥書によると、<sup>こうなんじ</sup>高男寺(廃寺:播磨国美囊郡)の僧、聖寂・暹寂が勧進し、僧の賢光・蓮西・女高橋氏らが助成結縁し、古代から東播に勢力を有していた船木氏とその姻族の文屋氏の女性らの現世安穩、極楽往生が願われている。

それ以外にも、巻第320の奥書には年紀や常隆寺等の寺名はないが、船木氏の供養のためと記されているので、この巻も常隆寺経と考えられる。また、600帖とは別に、『明石市史資料(古代・中世篇)第5集』で「師弟相承次第」として紹介されている史料がある。これは3紙を繋ぎ合わせているが、今回の調査で第3紙は本経の奥書であることが明確になった(註2)。いずれも修理にあたり分離したものと考えられるが、その第3紙目には、他の常隆寺経と同様に天養2年の紀年銘に続き「船木貞宗女口(草カ)」の奥書が認められる。切断面の形状より巻第478から分離された奥書部分と推測でき、常隆寺経である可能性が高い。これらを踏まえると常隆寺経と考えられるものは少なくとも8帖となる。

巻第201の巻末には、高男寺僧による文和2年(1353)の補修銘と「播州 萬勝寺(満勝寺:兵庫県小野市)」の奥書があり、いずれかの段階で常隆寺経が萬勝寺に移されたと考えられる。他にも萬勝寺銘のある経巻には、明德5年(1394)の年紀を持つ巻第257、文明元年(1469)に同寺の勧進聖が購入した奥書を持つ巻第210があり、同寺において大般若経の整備が行われたと推測される。

また、巻第127・128の奥書には、「仲山寺(中山寺:兵庫県宝塚市)」とあり、加えて長治2年(1105)9月10日、賢昭が願主になり、応実・舜意が書写を始めたことが分かる。これらは中山寺一日頓写大般若経として著名なもの(以下、中山寺経という)で、これまでは兵庫県加東市<sup>かみかものがわ</sup>の上鴨川住吉神社に伝わったものと、これから分かれて馬瀬<sup>うまぜ</sup>住吉神社に伝わった2群が知られている。

このほか、天承元年(1131)の年紀を持つ巻第151は、石峯寺(北区)の僧である覚秀が書写したもので、これは石峯寺が史料上に登場する最も古く確かな記録である。また、巻第583は久寿2年(1155)に和泉国大鳥郡和田郷の釈尊寺(廃寺:大阪府堺市)で書写されたものである。同寺で書写された経典として、金剛寺(大阪府河内長野市)に伝わる一切経のうちの3巻が知られている。この3巻はいずれも嘉禎3年(1237)に書写されたものであるが、如意寺経のそれはさらに時代を遡るものである。

現時点で書写の経緯が判明する経典は以上の通りであるが、その他にも別の寺院で平安時代後期に書写された経巻の混合も想定される。

如意寺における大般若経の整備については、「如意寺文書」の中に文応元年(1260)に寄進されたとする近世の記述(『如意寺旧記』)や、文安3年(1446)に如意寺が大般若経田を有していたことを示す史料(「行重・近助連署裁許状写」)があるが、前者は二次資料、後者は写しであり確実性に乏しい。天正3年(1575)明石城主による岩屋神社拝殿(兵庫県明石市)での祈雨の一日経(頓写)が行われたとき、それへの参画をめぐって同じ明石郡の太山寺と軋轢が生じた一件(「岩屋殿雨請記録」(「太山寺文書」))が、大般若経の存在をうかがえる

より確実な史料と言える。

一方、経典の伝来からみると、出自を異にするこれらの大般若経が如意寺で混合した時期の上限は、常隆寺経が萬勝寺で整備された文明元年(1469)以降となる。

#### 【補修の特徴】

補修方法として、欠巻をすべて新しく書写する、あるいは欠損部分を補写する方法だけでなく、別の大般若経から当該部分を切り取って補う特徴的な方法(補簡)をとっていることが指摘されている。巻第 108 は、継ぎ目で同じ文章が重複する箇所があり、補修の際に欠損している箇所を別の経巻の同じ箇所でも補填していると推測される。この方法は他の経巻でも散見され、修理材として再利用された古経が存在していたと考えられる。

また、巻第 233 は、巻第 536 の巻末部分の断簡を補修紙として使用している。巻第 536 の該当部分は欠失し江戸時代に補写されており、元の料紙が何らかの原因により大きく損傷し、その断片を別巻の補修に使用したと推測される。巻第 76 にも、巻第 597 の首題部の断簡が同様に補修紙として使用されている。

近世においても、天保 14 年(1843)頃の改装に引き続いて、嘉永 3 年(1850)まで塔頭寺院の僧侶や明石城下の商人らの書写による補巻も行われており、周辺地域の信仰が幕末まで連綿と受け継がれてきたことを物語っている。

#### 【所見】

以上のように、本経は市内に類例のごくわずかな平安時代後期の紀年銘をもつ書写経である。また、その来歴は西摂から東播の寺院ネットワークがあったことを示している。さらに補修の痕跡は、経典に対する人々の意識、信仰のあり方を物語っている。加えて寺院を支える地域の人々の努力によって今日に伝わったことから、本経は貴重な文化財といえる。

以上の理由により、神戸市指定文化財とするにふさわしい。

#### 【註・参考文献】

註 1：600 帖とは別に伝わる奥書の断簡の測定値による。

註 2：断簡 1 点は本来大般若経の一部と考えられるため、600 帖の内に含めるものとする。神戸市立博物館編『神戸の文化財Ⅱ-神戸市指定文化財を中心に-』展図録、神戸市教育委員会、2007

問屋真一「【資料紹介】如意寺所蔵の大般若経-平安時代後期の混合経の一例について-」、『神戸市立博物館研究紀要』37、神戸市立博物館、2022(※奥書銘文・目録は『紀要』を基に編集した)

神戸市教育委員会編「如意寺文書」、『神戸市文献資料』第 2 巻、1979

兵庫県史編集専門委員会編『兵庫県史』資料編、中世 2、1987

明石市教育委員会編『明石市史資料』第 5 集、古代・中世篇、1985

加東市教育委員会編『馬瀬住吉神社の大般若経』、2009

加東市・多摩美術大学美術館編『神仏人 心願の地』展図録、2018

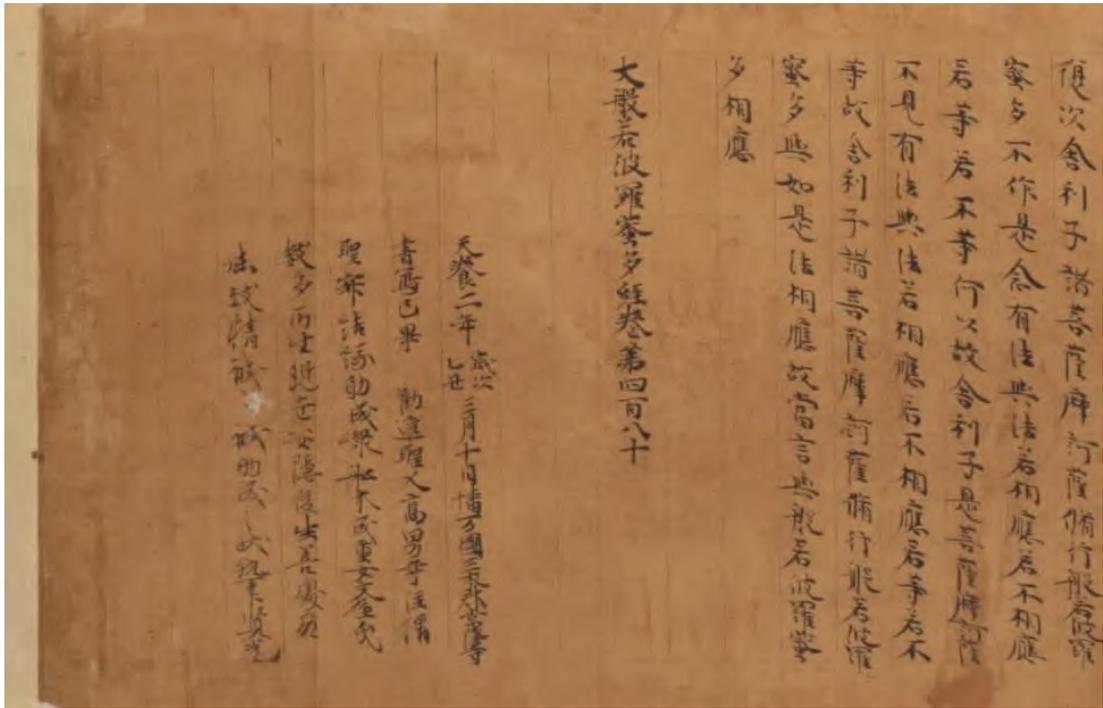
三木市史編さん委員会編『新三木市史』第4巻、資料編古代・中世、2023  
社町編『社町史』第1巻、本編1、2007  
社町編『社町史』第3巻、史料編1、2001



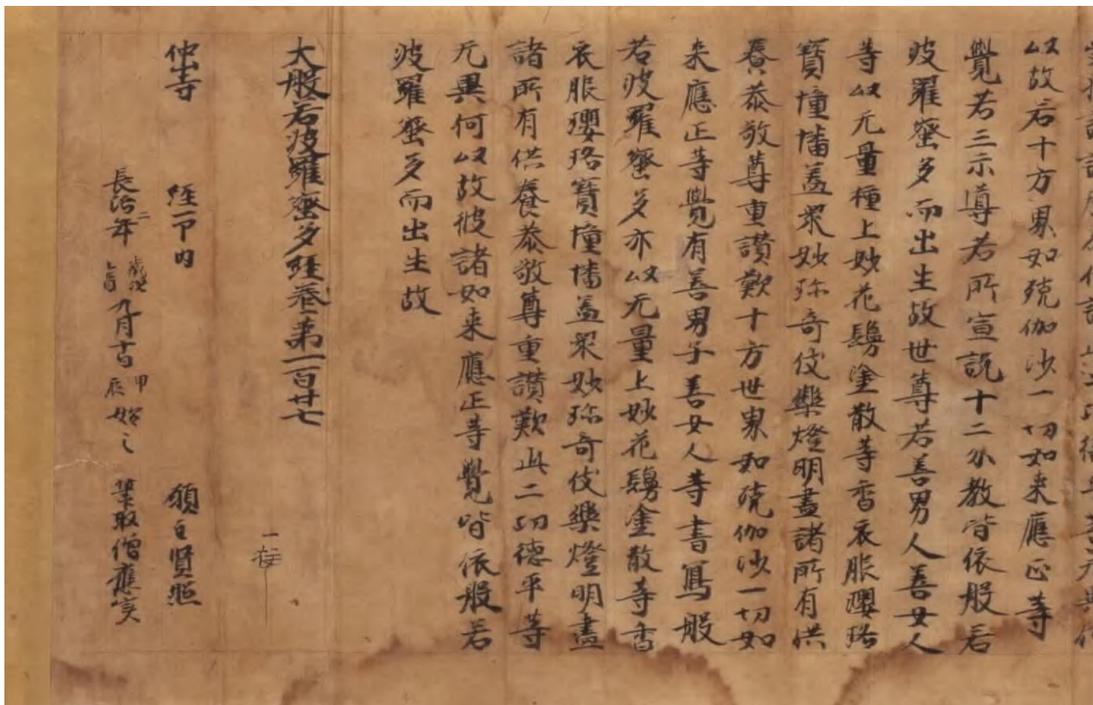
大般若經收納木箱



大般若經收納狀況



常隆寺經(卷第 480 奧書)



中山寺經(卷第 127 奧書)